

見 本

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381 番地 1

軽井沢 太郎 様

#16-000073

国保税

01/01

[illegible]

②

金融機関名	八十二銀行		
口座種別	普通	口座番号	012345
名義人	軽井沢 太郎		
納組コード		納組名称	

特別徴収の欄に金額の記載がある月は、年金からの天引きになります。普通徴収の欄に金額の記載がある期別は、口座振替による納付又は、納付書での納付をお願いします。

既に口座振替を依頼されている場合は、この通知書には納付書を同封して
おりません。

①宛先欄です。宛先は原則、世帯主です。

②口座情報です。口座振替の方は、引き落とし口座の情報が記載されます。

③保険証の番号です。お問い合わせの際はこの番号をお伝えください。

③

④

令和7年度 国民健康保険税の算定明細

保險証番号

0123456

通知書番号

0123456789

医 療 分			支 援 金 分			介 護 分			
区 分	課税標準額	税 率	税額(円)	課税標準額	税 率	税額(円)	課税標準額	税 率	税額(円)
所 得 割	1,990,000 円	7.50%	149,250	1,990,000 円	2.60%	51,740	1,970,000 円	2.70%	53,190
		円× 0.00%	0		円× 0.00%	0	0 円	円× 0.00%	0
均 等 割	3 人	18,500円	55,500	3 人	6,500円	19,500	1 人	8,300円	8,300
平 等 割 額			21,000			6,600			5,000
合 計 (A)									
軽 減 額	軽減区分		軽減区分	④計算明細の欄です。国保税は、医療分・後期高齢者支援分・介護分に分けて計算し、その合計が、世帯の保険料額となります。					
	均等割額		均等割額						
	平等割額		平等割額						
	軽減額計 (B)		軽減額計						
限度超過額 (C)			0						0
増減調整額 (D)			-50			-40			-90
条例減免額 (E)			0			0			0
減免額 (F)			0			0			0
年税額	①			②			③		
(A) + B - C + D - E - F)			225,700					66,400	

④計算明細の欄です。国保税は、医療分・後期高齢者支援分・介護分に分けて計算し、その合計が、世帯の保険料額となります。

⑥

徵 收 方 法	
特別徵收義務者	
特別徵收対象年金	

年 税 額
(①+②+③)

⑤

369.900

⑤該当年度の世帯の保険料額です。

國民健康保險稅個人明細書

10

⑦

[illegible]

⑥年金特徴の方は、年金情報が記載されています。

⑦各期ごとの保険税の支払い額と、その納期限が記載されています。

※口座振替の方は、納期限日が振替日です。

⑧世帯の加入者氏名が記載されています。

⑨世帯の加入者の保険税計算の対象となっている月が記載されています。保険税の支払い義務が生じる月に「＊」（擬制世帯主は「G」）が記載されます。

下段は国保税内の「介護分」(40歳～65歳未満が対象)です。

⑩被保険者の所得に対する所得割の額が記載されています。

普通徴収	期 別	納 付 額	納 期 限
	1期	37,800	令和7年 6月30日
	2期	36,900	令和7年 7月31日
	3期	36,900	令和7年 9月 1日
	4期	36,900	令和7年 9月30日
	5期	36,900	令和7年10月31日
	6期	36,900	令和7年12月 1日
	7期	36,900	令和8年 1月 5日
	8期	36,900	令和8年 2月 2日
	9期	36,900	令和8年 3月 2日
	10期	36,900	令和8年 3月31日
特別徴収	随時期	0 円	令和8年 4月30日
	随時期	円	
	随時期	円	
	月 別	徴 収 額	
特別徴収	4月	0	(来年度の仮徴収のご案内) 来年度の4月、6月、8月 は、特別徴収仮徴収額とし て、2月の特別徴収額と 同額が天引きされます。
	6月	0	
	8月	0	
	10月	0	
	12月	0	
	2月	0	

更があつても年間保険料に変更がない場合があります。